事業名	【継続】豊後高田市友好親善訪問事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
181万9					181万9
事業期間	平成３１年度 （単年度事業）			総事業費	

【事業目的】

昭和44年4月25日に兄弟都市提携した「豊後高田市」との提携周年行事として、10周年ごとに島原市・豊後高田市相互の友好親善訪問・受入を行うことで両市の関係促進を図ります。

平成31年度においては、島原市から豊後高田市へ友好親善訪問を行います。

【事業概要】

■豊後高田市への友好親善訪問

○訪問時期　調整中

○訪問人数　１００人（予定）

○主な経費　訪問に係る交通費各施設利用料金、交流会に関する経費等





【平成21年　島原市民約100人が訪問】



【平成21年　友好の灯セレモニー】

【豊後高田市概要】

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、総面積は206.24㎢で、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接しています。

また、大分市まで約60km、北九州市まで約90kmで、両市に比較的近い距離にあり、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しており、有名な「昭和の町」の街並みや富貴寺など多くの観光資源に恵まれ、また、自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、歴史ロマンと自然豊かな魅力あふれるまちです。

昭和29年度に豊後高田市が誕生し、その後、平成17年３月に１市２町（真玉町(またまち)・香々地町(かかぢちょう)）が合併し、人口26,101人（男性：12,207人、女性：13,894人）、新生「豊後高田市」が発足しました。

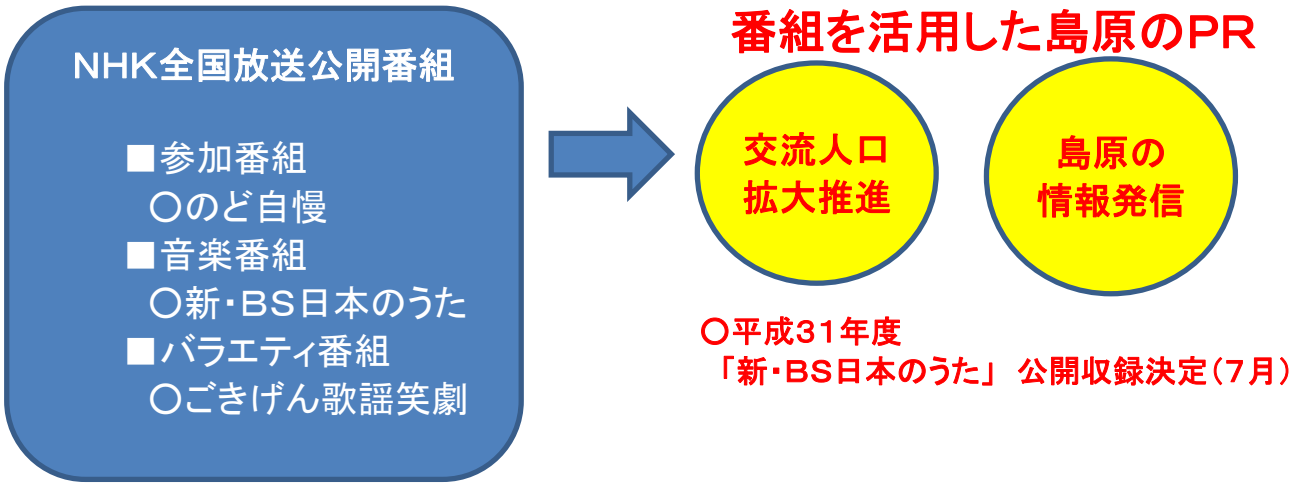
科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
		豊後高田市へ友好親善訪問を行う。	豊後高田市からの友好親善訪問団受け入れ

事業名	【継続】 ＮＨＫ公開番組誘致事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
106万1					106万1
事業期間	平成３１年度 （単年度事業）			総事業費	

【事業目的】
ＮＨＫの公開番組を活用し、テレビ・ラジオを通して全国へ島原をＰＲすることで、交流人口の拡大を図ります。

【事業概要】



【島原市開催のNHK公開番組】（抜粋）

開催年	番組名	区　分	冠　名
平成13年	のど自慢	テレビ・ラジオ	噴火災害10年
平成15年	BSジュニアのど自慢	テレビ	
平成18年	それゆけ民謡うた祭	テレビ	合併記念
平成19年	ふるさと自慢・うた自慢	ラジオ	
平成20年	BSふるさと皆様劇場	テレビ	
平成22年	のど自慢	テレビ・ラジオ	市制施行70周年
平成28年	のど自慢	テレビ・ラジオ	噴火災害25年
平成29年	にほんごであそぼ	テレビ	

科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	ＮＨＫ公開番組の誘致	ＮＨＫ公開番組の誘致	ＮＨＫ公開番組の誘致

事業名	【継続】 町内会・自治会活動の支援（町内会・自治会運営費補助金ほか）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,438万6					2,438万6
事業期間	平成３１年度			総事業費	

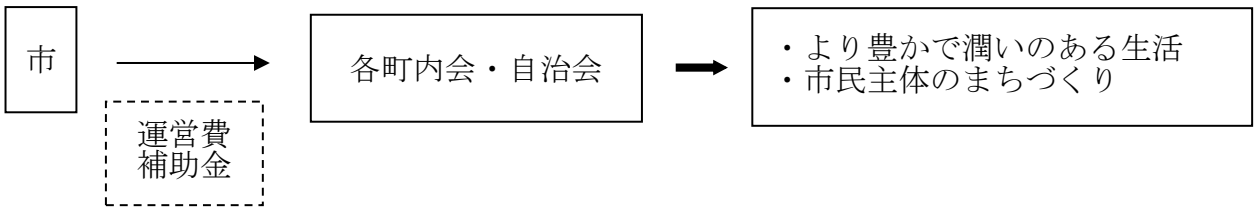
【事業目的】

町内会・自治会内の親睦・融和、環境美化活動、福祉活動、地域文化の伝承などの取り組みを支援し、生活をより豊かで潤いのあるものにし、同時に市民主体のまちづくりを目指します。

【事業概要】

《事業主体》

○町内会・自治会（２２７団体）
・均等割…１団体当り２５，０００円
・世帯割…１世帯当り　１，２００円
○地区連絡協議会（７団体）
・１協議会当り５４，０００円
○連合会（１団体）
・年間　６５０，０００円



※各地区の「町内会・自治会連絡協議会」や同協議会で組織される「町内会・自治会連合会」にも活動経費等を支援

科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助	市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助	市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助

事業名	【継続】 しまばら創生・企業派遣研修事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
172万1					172万1
事業期間	平成３１年度			総事業費	

【事業目的】

将来的な島原の活性化に向けては、市職員が新たな市場を開拓する等により先進的なビジネスを展開する民間企業と協働し、その活力を取り込みながら他自治体に先駆けた新たな取り組みを進めることが必要となっています。

本事業は、市職員が民間企業等のスピード感及び「自ら稼ぐ力」を体感し、帰庁後の自らの業務に活かすとともに、将来的な連携に向けた関係を構築することを目的としています。

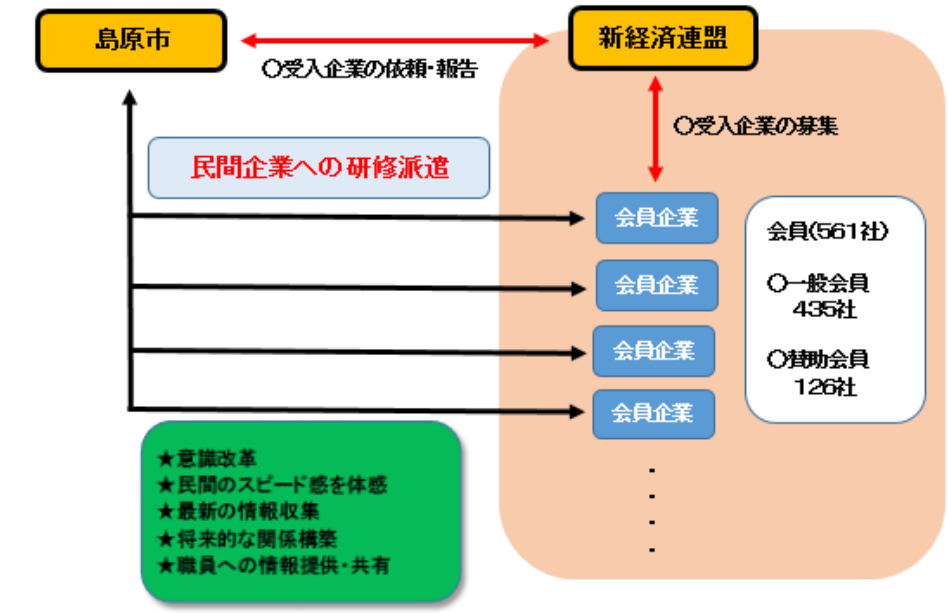
【事業概要】

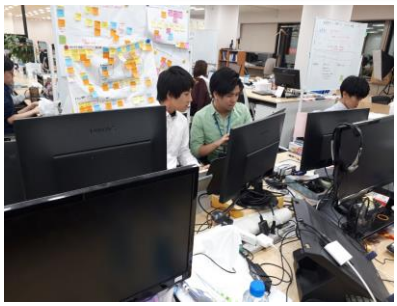
■ 受入企業　新経済連盟に加盟する企業（約５６０社）

■ 研修期間　２週間程度

■ 対象職員　４５歳未満の職員

【民間企業派遣職員研修　スキーム】







科目	2款	1項	1目	目名称	一般管理費	秘書人事課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	企業へ派遣、研修	企業へ派遣、研修	引き続き実施予定

当初予算書
65P

事業名	【継続】 市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
210万0					210万0
事業期間				総事業費	

【事業目的】
仁田住宅団地分譲地及び安中地区分譲地の売却促進と定住促進を図るとともに、市内経済の活性化及び人口減少対策を図るため、一定要件を満たした方に対し奨励金を交付します。

【事業概要】

①売却促進事業奨励金
市有地売却代の１０％(千円未満切捨)を上限として交付します。(法人も対象です。)

②定住促進(新築)事業奨励金
本人又は親族が購入された分譲地の売買契約日から、３年以内に住居を建築して住民登録をされた方に、次のうち、いずれか低い額を上限として交付します。
・本人が負担された住宅建築契約額の１０％(千円未満切捨)
・５０万円(市内事業者施工の場合)又は３０万円(市外事業者施工の場合)

③定住促進(若年世帯移住)事業奨励金
上記①②の奨励金の条件を満たし、県外から市内に初めて住民登録をされる４０歳以下の方で、配偶者及び小学生以下の同居家族がいる方に、本人が負担された市有地売却代(１万円未満切捨)を上限として、①の奨励金と同額を、定住の翌年度から毎年度１回、最長９年間交付します。
(仁田住宅団地分譲地１区画、安中地区分譲地１区画。該当者が複数の場合は抽選)

最大で、①の奨励金と合わせて、土地購入代相当額になります。

ただし、各奨励金は税の申告が必要です。

仁田住宅団地分譲地(26区画)



安中地区分譲地(5区画)



(平成31年1月末日現在)

科目	2款	1項	5目	目名称	契約管財費	契約管財課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	①の奨励金…12件(仁田3件、安中9件) ②の奨励金…8件(仁田3件、安中5件) ③の奨励金…0件 合計 20件 (平成30年度見込みを含む)	上記内容に同じ	引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原市地籍調査事業

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
4,329万4		2,613万4			1,716万0

事業期間	平成２２年度～（４６年計画） （複数年度事業）	総事業費	17億2,100万0

【事業目的】

地籍調査事業は、地籍図、地籍簿を整備することにより地籍の明確化を図るものであり、土地の取引や相続の円滑化が期待されます。
また、各種公共事業の円滑化、税負担の公平化、災害復旧活動の迅速化、各種開発計画の基礎資料等としての事業効果があります。

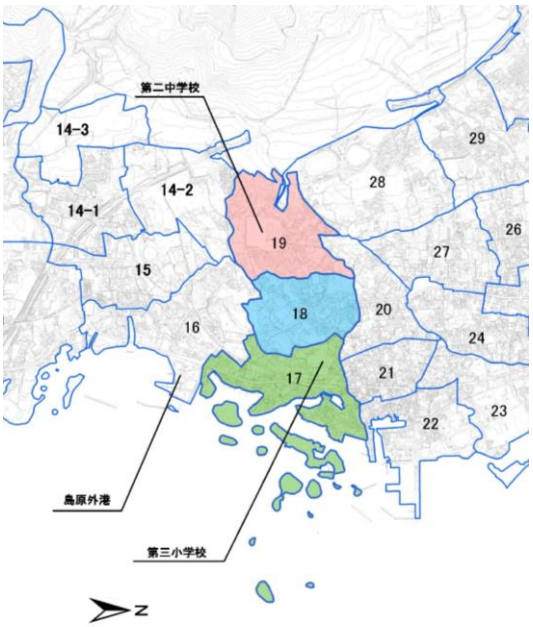
【事業概要】

《事業主体》島原市

《事業内容》一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を基に地籍図及び地籍簿を作成します。

※現在44計画区を平成22年度より46年計画で実施中（有明地区については実施済）

《平成31年度実施区域図》



凡例	計画区コード	H31 主要実施工程	備考
	17	閲覧、数値情報化	0.40㎢、約1,200筆
	18	一筆地調査、測量	0.25㎢、約1,000筆
	19	土地所有者調査	0.31㎢、約1,200筆

《事業費内訳》

事業費	43,294千円 (A)+(D)		
	補助対象事業費 (A)	34,846千円	
		国補助金	17,423千円 (A)×1/2
		県補助金	8,711千円 (A)×1/4
		市費 (B)	8,712千円 (A)×1/4
			うち交付税措置6,969千円 (B)×80%
			一般財源1,743千円 (C) (B)×20%
	補助対象外事業費 (D)	8,448千円	
実質的負担額	10,191千円 (C)+(D)		

科目	2款	1項	6目	目名称	地籍調査費	契約管財課

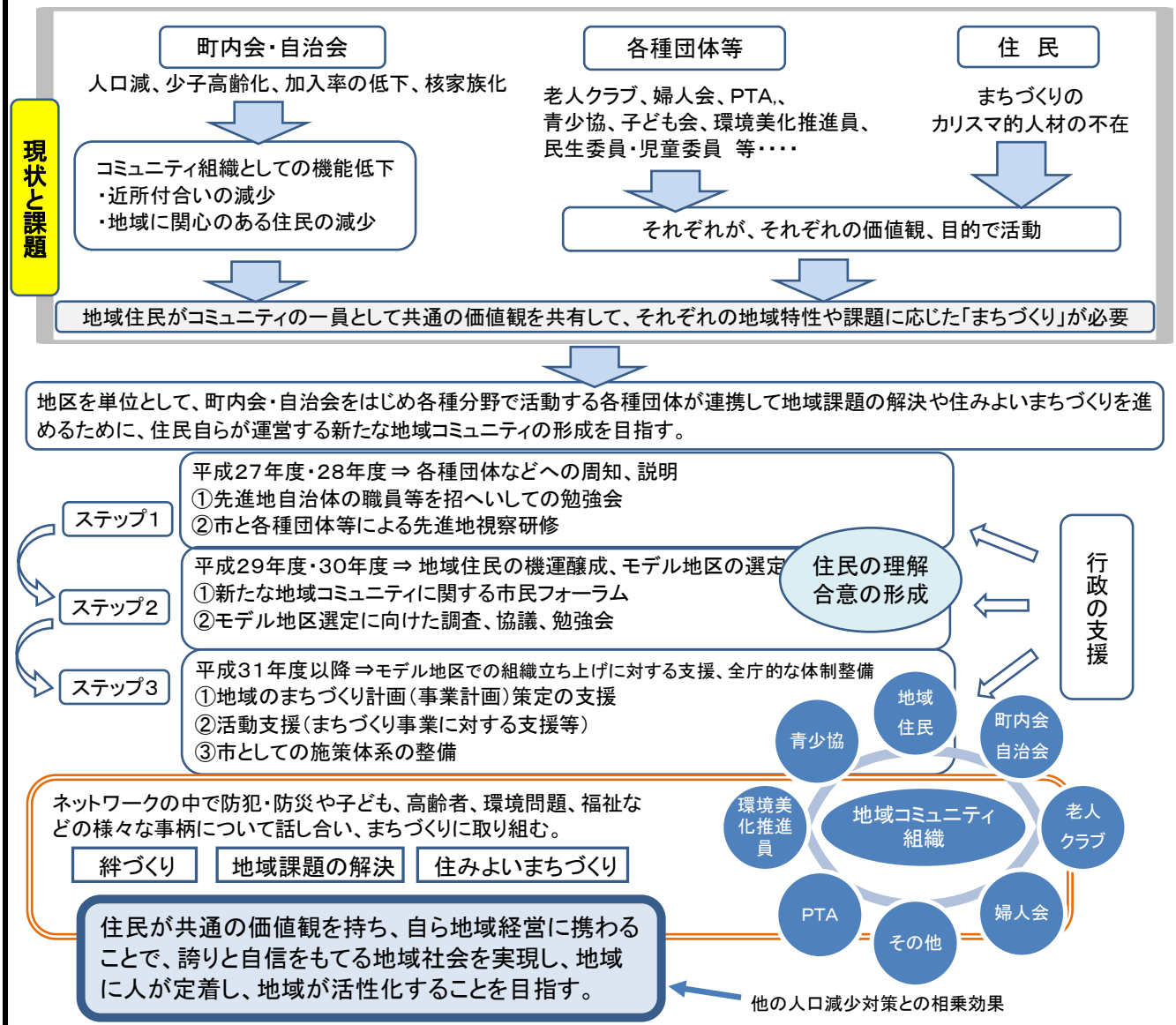
事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	(H22～H30)：予定 調査対象面積：33.04k㎡ 累計完了面積：5.42k㎡ 進捗率(島原地区)：16.4%	調査完了予定面積 0.4k㎡ 注)H工程(閲覧)終了で完了とする。	未整備地区の調査実施

事業名	【継続】 地域コミュニティ推進事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
52万6				52万6	
事業期間	平成２７年度～平成３１年度 （複数年度事業）			総事業費	

【事業目的】

現状の地域コミュニティの在り方を検証し、地域で活動する各種団体を活用した新しい地域コミュニティ組織づくりなどを実践している先進的な事例を紹介しながら、地域の実情に合わせた新しい地域コミュニティ組織づくりの機運を醸成し、市民が主体となったまちづくりを目指します。

【事業概要】



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

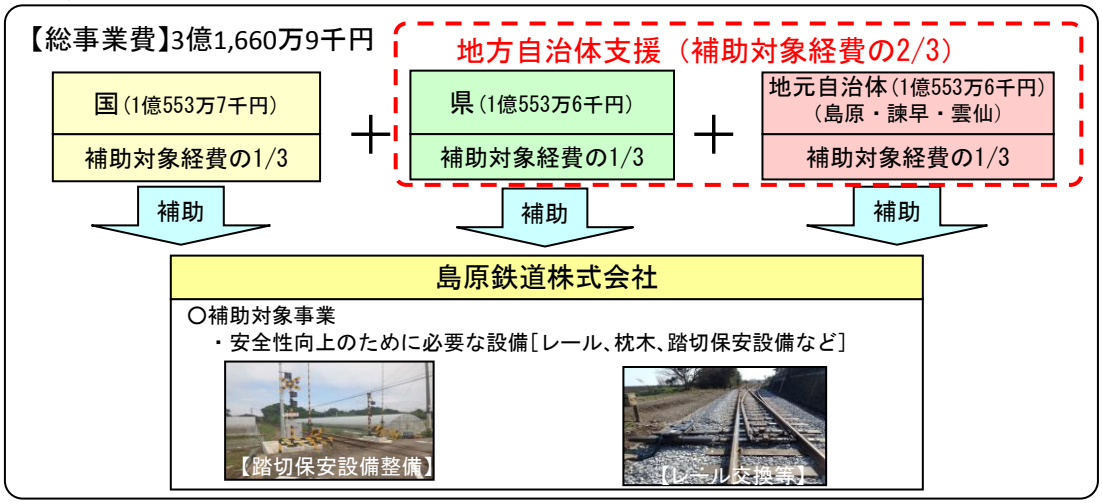
事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	○市民勉強会開催 ○先進地視察 ○市民フォーラムの開催 ○各種団体への新しいコミュニティ組織づくりにかかる機運醸成 ○町内会自治会連合会役員への事業説明 ○モデル地区選定	○モデル地区における自主組織立ち上げの支援 ○集落対策に向けた職員のスキルアップ研修 ○目的、拠点、資金を含む推進計画等の作成	○モデル地区での自主組織設立 ○モデル地区での活動支援 ○他地区での組織立ち上げ支援 ○部門横断的な連携体制整備

事業名	【継続】 鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
3,043万4			3,040万0		3万4
事業期間	平成１９年度～			総事業費	

【事業目的】
平成２６年度から１０年間にわたり、島原鉄道株式会社が行う安全性の向上に必要な設備整備に対して支援を行うことにより、安全な鉄道輸送を確保します。

【事業概要】
［補助対象事業者］　島原鉄道株式会社
［事業内容］　島原鉄道の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画に沿った輸送の安全確保のための設備整備にかかる事業費に対して補助を行います。

◆補助スキーム



◆平成３１年度事業内容

■総事業費3億1,660万9千円
○線路設備（2億448万7千円）
・レール更新（松尾駅～三会駅間　ほか）
・木枕木交換（諫早駅～島原外港駅間）
○信号設備（6,070万円）
・踏切遮断機更新　・警報機更新　・踏切制御子更新　・踏切信号器具箱更新　ほか
○車両設備（5,142万2千円）
・全般検査　・重要部検査

※補助金の決定
国費補助事業の地元自治体負担分について、島原鉄道自治体連絡協議会で承認した額を、県及び沿線３市（島原・諫早・雲仙）で島原鉄道㈱にそれぞれ補助金として支出。（事業費負担割合：国1/3、地方自治体2/3※）
※地方自治体負担分については、県と沿線市3市の割合を1：1とし、沿線3市の割合は均等割りを20/100、営業キロ数等割を80/100とし算出。営業キロ数等割とは、営業キロ数、固定資産税額、輸送人員、標準財政規模。（31年度：島原市28.84%、諫早市41.40%、雲仙市29.76%）

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	補助金の交付

事業名	【継続】 島原市地方バス路線維持費補助金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,759万5					2,759万5
事業期間	平成１５年度～			総事業費	

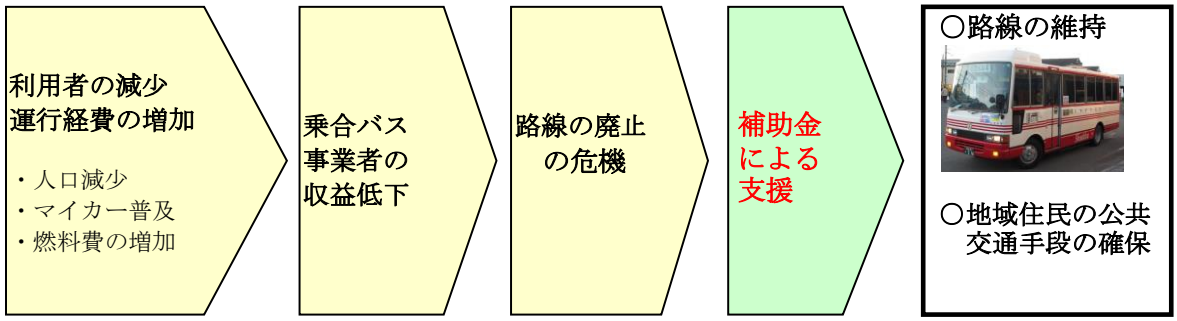
【事業目的】
　地域住民の重要な公共交通機関である地方バス路線を確保するために、当該バス路線の維持が困難となっているバス事業者に対し、路線維持費を補助します。

【事業概要】
［補助対象事業者］　乗合バス事業者

［事業期間］　平成１５年度～

［事業内容］　生活バス路線等の赤字路線に対し、その維持を図るため、国や県との協調補助などを行います。

［事業のイメージ］



■平成31年度路線補助金見込　　単位：千円

区分	路線（系統名）	経常収益	経常費用	損益	市補助額
県・市協調補助路線 【4路線】 （県1/2・市1/2）	三会循環線（島原病院～三会循環～島鉄BT）、仁田循環線（島鉄BT～仁田・魚見～島鉄BT）、島原多比良（島鉄BT～多比良港）、島原藤原須川（島原駅～藤原～須川港）	25,114	43,883	△ 18,769	5,798
市単独補助 【32路線】 （赤字の範囲内）	水分畜産線（島鉄BT～城見・畜産・水分～島原病院）、島病芝桜線（島原病院～芝桜公園前）など	99,333	163,587	△ 64,254	21,797
合計		125,502	208,054	△ 82,552	27,595

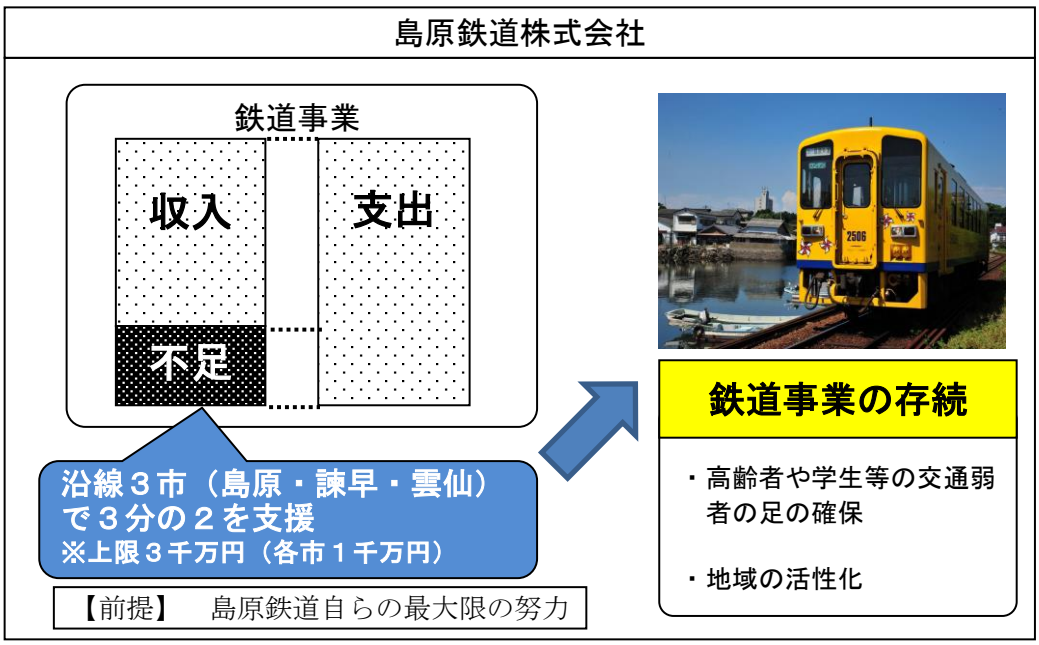
科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付 （対象路線３６路線）	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原鉄道運営維持費補助金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,000万0				500万0	500万0
事業期間	平成２６年度～			総事業費	

【事業目的】
島原鉄道株式会社が運営する鉄道事業を地域の不可欠な社会基盤と位置づけ、運営維持に必要な経費を対象に支援を行い運行の継続を図ります。

【事業概要】
［補助対象事業者］　島原鉄道株式会社
［事業内容］　島原鉄道株式会社の最大限の自助努力を前提に、鉄道事業にかかる実質収支額の不足分の３分の２を島原市、諫早市、雲仙市の沿線３市で支援します（ただし、上限は３千万円）。



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【新規】 コミュニティバス運行事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
3,315万8				1,800万0	1,515万8
事業期間	平成３１年度～			総事業費	

【事業目的】

通勤・通学、買い物や憩いの場への移動など、高齢者をはじめ地域住民の生活に密着したコミュニティバスを運行することで、地域住民の利便性の向上、公共交通機関の利用促進、高齢者の社会参加の促進を図ります。

【事業概要】

［事業主体］　島原市

［運行事業者］　島原鉄道株式会社

［事業内容］　三会地区及び有明地区をコミュニティバスで運行。
地域住民の生活に密着した運行ルートやバス停の設置で日々の生活を支援。

［予算内訳］

コミュニティバス購入費	２，４９０万円
運行費補助金	７２５万８千円
事務費など（バス停設置、広告費など）	１００万円



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	―	コミュニティバスの運行開始	引き続き実施予定

事業名	【継続】 地域おこし協力隊推進事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,400万0					1,400万0
事業期間	平成２５年度～			総事業費	

【事業目的】

地域おこし協力隊とは、地方自治体が、都市部の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る目的で創設された国の事業です。

本市においても、当事業を活用し、人口減少や高齢化等により地域力の低下が問題視されている中、「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にして生きていきたい」などの志を持つ都市部の人材を「地域おこし協力隊員」として受け入れ、各種の地域協力活動に従事してもらうことにより、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげます。

【事業概要】

［これまでの取り組み］

・H25年度～　隊員１人雇用
　和ろうそくの存続・活用をメインとした地域おこし活動を展開
・H27年度～　隊員６人体制（新規隊員５人雇用）
　デザイナーや地域活性化分野が加わり、銀水運営、株式会社を立ちあげ、オリジナルキャラクターかんザラシでＰＲなど各隊員のスキルや経験を活かした活動を実施し活動範囲を広げている
・H29年度～　隊員５人雇用
・H30年度～　隊員５人　任期終了（新規隊員１人雇用）
・H31年度～　隊員３人体制予定

［地域おこし協力隊の活用状況］

・平成29年度隊員数　4,830人　年度比＋852
　県内の隊員数　17市町で60人（平成30年8月1日現在）

［財政支援］

・隊員の報酬及び活動等に関する経費として一人あたり400万円を上限に特別交付税措置があり、起業支援として任期終了年次又は翌年に起業する隊員に対して起業に要する経費を一人あたり100万円を上限に特別交付税措置があります。

［31年度隊員活動］

・H30年12月より新たに島原鉄道と観光活性化を取組隊員を新たに採用。
　島原鉄道の魅力を活かした島原観光と島原鉄道の活性化を図ります。
・移住・定住の促進、ふるさと納税の強化のため隊員を２人増員予定。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	５人の隊員を雇用	１人の隊員の継続雇用 ２人の隊員の新規雇用	引き続き実施予定

事業名	【新規】 第３次島原市男女共同参画計画策定業務				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
99万5					99万5
事業期間	平成３１年度	（単年度事業）		総事業費	

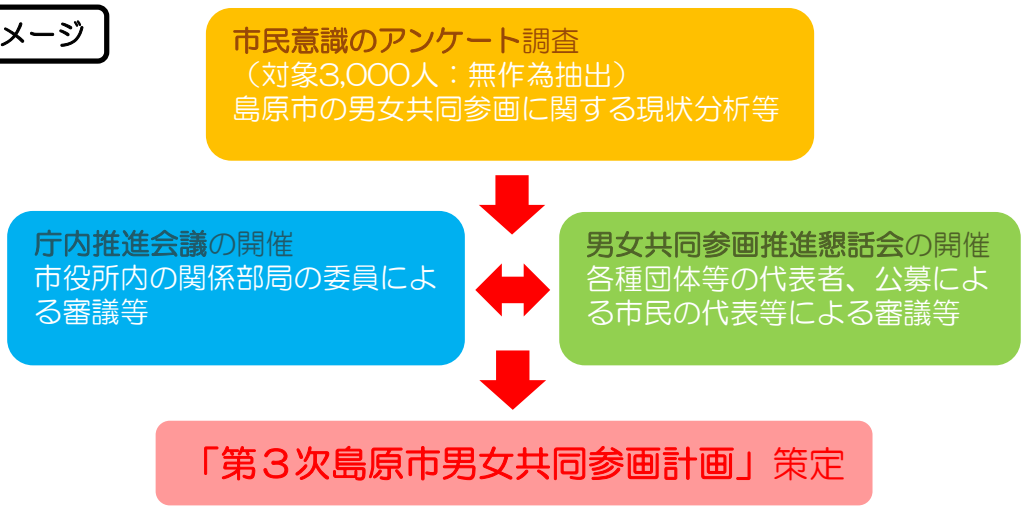
【事業目的】

市民一人ひとりが心身ともに豊かな生活を送り、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、社会のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮し、あらゆる場面において輝き続けることができるよう、男女共同参画社会の実現に向けて総合的な推進を図ります。（根拠法令：男女共同参画社会基本法）

【事業概要】

≪事業主体≫　島原市
≪事業期間≫　平成３１年度
≪事業内容≫　市民意識のアンケート調査や既存の資料等を基に、島原市の男女共同参画に関する現状分析を行い、庁内推進会議と男女共同参画推進懇話会において、課題の整理・抽出、重点施策や行動指針等を決定し、男女共同参画計画を策定します。（計画期間：平成３２～３６年度）
≪経　　緯≫　「島原市男女共同参画計画」（計画期間：平成１７～２１年度）
「改訂版島原市男女共同参画計画」（計画期間：平成２２～２６年度）
「第２次島原市男女共同参画計画」（計画期間：平成２７～３１年度）

策定イメージ



男女共同参画社会とは
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	なし	・市民アンケート調査 ・計画策定	計画実施

当初予算書
73P

事　業　名	【継続・人口減少対策】 しまばら結婚サポート事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
696万4		217万2			479万2
事業期間	平成２９年度～			総事業費	

【事業目的】

結婚を望む方へ総合的な結婚支援を行うための相談窓口として「ハッピーカフェ」を設置するとともに、「しまばらお世話コーディネーター」を配置します。また、長崎県婚活サポートセンター窓口を併設し、県システムを活用して、県下一体となって結婚支援に取り組みます。

【事業概要】

①相談窓口「ハッピーカフェ」の開設
②「長崎婚活サポートセンター」が実施する長崎県の会員制「お見合いシステム」の受付窓口の併設
平成31年からは、個人のマッチングだけでなく、企業間のマッチング（企業間交流）を行い、「職縁結婚」の活性化に取り組むため、企業・団体等への働きかけを行います。
③「しまばらお世話し隊」との連携
※しまばらお世話し隊とは、「出会いの相談」などをボランティアとして、自主的に活動する方です。
④情報発信・情報提供
⑤婚活イベント・婚活セミナーの開催
婚活イベントを行うことで、出会いの場を創出します。

【事業効果】

◇総合的な結婚支援を行うことで、結婚を希望している独身者の支えとなり、島原市の婚姻率の上昇と少子化の解消につなげます。
◇そのことにより、移住・定住化を促すとともに、地域コミュニティの活性化も図られます。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	『総合的な結婚支援』 ・相談窓口開設 ・お世話し隊募集・活動促進 ・しまばら大婚	『総合的な結婚支援』 ・相談窓口開設 ・【新】企業間交流事業（県のお見合いシステムを活用）	引き続き実施予定

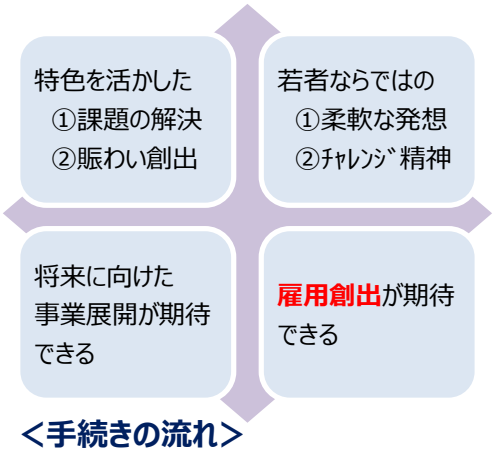
事業名	【継続・人口減少対策】 若者チャレンジ事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,185万0					1,185万0
事業期間	平成２７年度～			総事業費	

【事業目的】

・若者が失敗を恐れることなくまちづくりにチャレンジすることを促進し、地域課題の解決や地域のにぎわいの創出など地域の活性化を図るため、柔軟な発想及びチャレンジ精神を活かし地域の雇用の創出が期待できる事業を行う若者主体の団体に対し支援します。
・また、地域課題解決のため市内で起業する若者や移住者に対しても支援し、移住・定住促進を図ります。

【事業概要】

＜若者チャレンジ事業＞

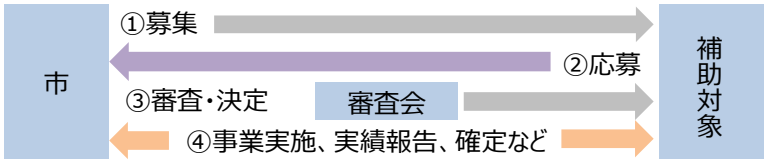


＜若者＞
・平成31年4月1日時点で
15歳以上48歳までの者

＜対象団体＞ 次の**全て**に該当
・若者が代表者
・若者２名以上で構成
・過半数が市内在住、又は本市出身
・過半数が若者、かつ、20歳以上の者が１名以上
・市税等の滞納者なし



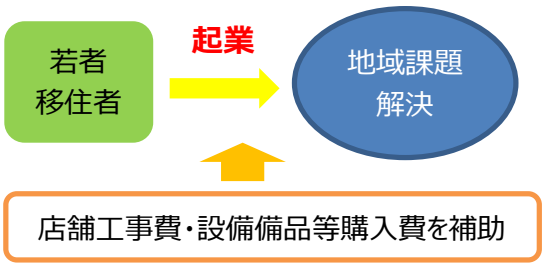
＜手続きの流れ＞



＜補助率＞
補助対象経費の8/10

＜上限額＞
予算の範囲内

＜わかもの創業チャレンジ事業＞



＜対象者＞
・市内在住の若者
・移住者、移住予定者
・市税等の滞納者なし

＜補助率＞
補助対象経費の1/2

＜上限額＞
・市内在住の若者：50万円
・移住者等：75万円

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付 若者・移住者企業枠を新設	補助金の交付	引き続き実施予定

当初予算書
75P

事業名	【継続】 島原ふるさと創生小西紀行プロジェクト				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
640万2				640万2	
事業期間	平成２７年度～			総事業費	

【事業目的】
島原市出身の漫画家小西紀行先生の協力を得て作成した、島原ふるさと創生キャラクター島原守護神「しまばらん」を活用し、島原ふるさと創生に向けた市全体の機運の醸成と地域の活性化を図ります。

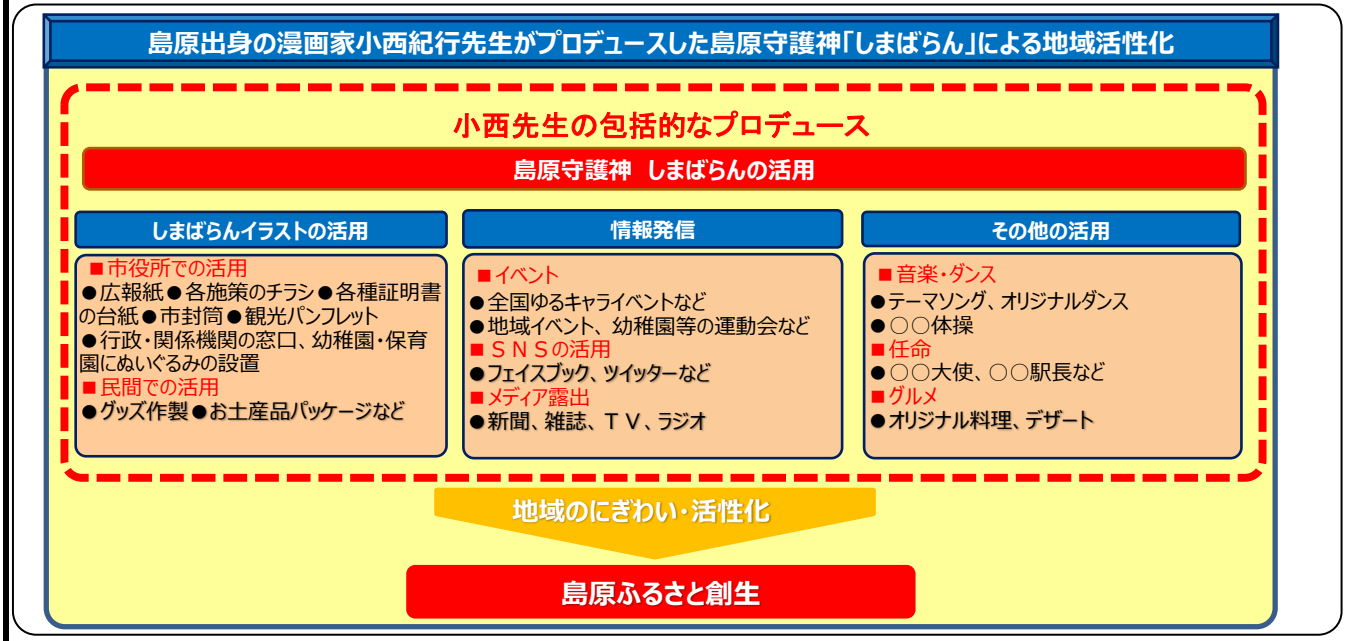
【現状・課題】
「日本創生会議」が指摘した消滅可能性都市は全国で896自治体であり、島原市もその中の一つです。
人口減少に歯止めをかけるため、総合的な対策が必要であるが、市民をはじめ市が一体となって地方創生に向けた機運の醸成が必要となります。

■解決策
人口減少に歯止めをかけ、「街が賑わい　人がふれあい　支えあう」市民が主役のまちづくりを目指すため、島原ふるさと創生キャラクター島原守護神「しまばらん」を活用し、島原ふるさと創生に向けた市全体の機運の醸成や地域活性化を図ります。



【事業概要】
〇総事業費　640万2千円

・キャラクタープロデュース業務委託料	200万円
・キャラクターポーズバリエーション作成業務委託料	50万円
・ＰＲ経費（旅費、ＰＲグッズの作成等）	335万2千円
・着ぐるみクリーニング料等	55万円



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・ＰＲ活動 ・民間での活用 ・テーマソング作成等	・ＰＲ活動 ・民間での活用 ・全国的なメディア展開等 ・テーマソングの活用	・ＰＲ活動 ・民間での活用 ・民間企業との連携 ・全国的なメディア展開等 ・テーマソングの活用

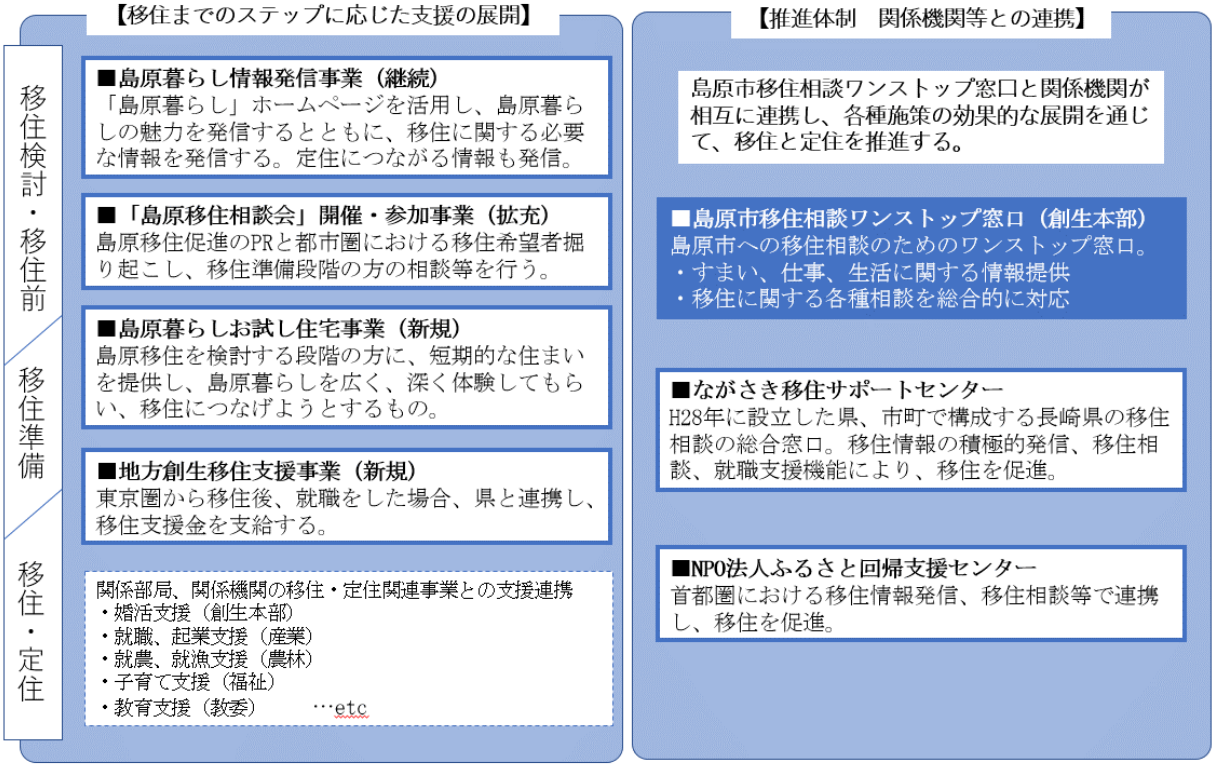
当初予算書
75P

事業名	【拡充・人口減少対策】 移住・定住促進事業（島原暮らし促進事業）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,128万7	241万0	300万0			587万7
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】
「住まい、子育て、教育」などの積極的な推進を行っている中にあって、移住のワンストップ窓口において、戦略的に情報発信し、併せて移住希望者をサポートし、移住を促進することは、重要なことです。
短期的には社会減の漸減、長期的には、社会増の達成をもって、地域活力、経済の活性化に資するとともに、本市が取り組むあらゆる人口減少問題対策の効果を最大化するため本事業を推進します。

【事業概要】
■「島原暮らし」情報発信事業（継続）　事業費　208万円
■島原暮らしお試し住宅事業（新規）　事業費　182万円
■「島原移住相談会」開催・参加事業（拡充）　事業費　219万6千円
■移住定住関連団体連携事業（継続・新規）　事業費　119万1千円
■移住支援事業補助金（新規）　事業費　400万円

島原暮らし促進事業　展開イメージ　H31年度



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・HP制作 ・相談会開催、出展 ・広告掲載	・HP維持管理 ・相談会開催、出展 ・お試し住宅整備・管理 ・地方創生移住支援事業	・HP維持管理 ・相談会開催、出展 ・お試し住宅管理 ・地方創生移住支援事業

事業名	【継続・人口減少対策】 若者住まい支援事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
255万8				127万9	127万9
事業期間	平成２７年度～			総事業費	

【事業目的】

本市の人口減少の要因として、就職等に伴う若者の人口流出があります。

また、全国消費実態調査によると、30歳未満の住居費の割合は、１か月平均消費支出の20～30％を占めています。

そこで、市内事業所に通勤する若者の住まい支援を行うことにより、生活の安定化及び定住につなげます。

【事業概要】

［対象者］

・市内の事業所に新たに雇用されることとなった者（正規雇用者のみ）のうち、29歳以下であり、かつ賃貸住宅に居住する者（給与社宅は除く）

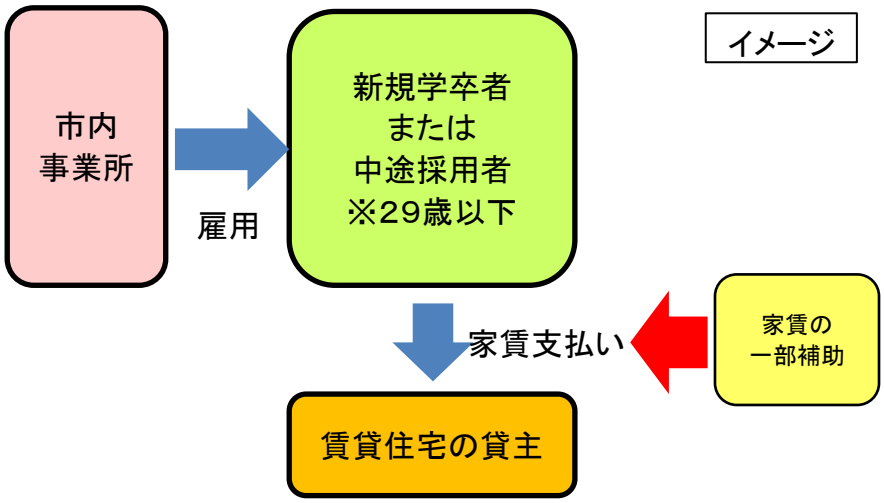
※市民税所得割額によっては、対象外となる場合があります。

［支援額・支援期間］

・家賃月額から住居手当等を差し引いた額の２分の１を２年間（１年目：月額上限２万円、２年目：月額上限１万５千円）支援します。

［対象となる事業所］

・市内に本社・支社・営業所等を有する事業所で雇用保険法の適用を受けた事業所



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

当初予算書
77P

事業名	【継続・人口減少対策】 定住促進通勤支援事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
133万2				66万6	66万6
事業期間	平成２７年度～			総事業費	

【事業目的】

本市居住者の中には、島原半島外（諫早市、大村市等）の事業所に通勤する人がおり、通勤にかかる負担が大きいと考えられます。

そこで、本市に居住し、島原半島外の事業所に通勤する者に対し支援を行うことにより、負担軽減を図り定住促進につなげます。

【事業概要】

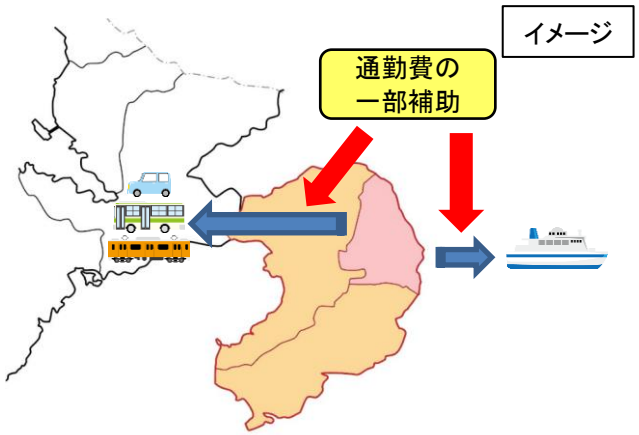
［対象者］

・市内に居住し、島原半島外の事業所（本市に「定住促進通勤支援事業所」として登録された事業所）に通勤する39歳以下の者

・通勤手段は、自動車・公共交通機関いずれも可

［支援額］

・定期券月額（公共交通機関利用）または別表に定める交通費基礎額（自家用車利用）から通勤手当を差し引いた額の２分の１を３年間（月額上限２万円）支援します。



別表

勤務地の所在地	交通費基礎額（月額）
長崎市、長与町、時津町	39,000円
佐世保市、平戸市、松浦市	62,000円
諫早市	24,000円
大村市	32,000円
東彼杵町、川棚町、波佐見町	47,000円

※上記に定めのない勤務地への交通費補助額（月額）は市長が別に定めるものとする。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

当初予算書
77P

事業名	【継続・人口減少対策】 空き家バンク利用促進事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
50万0				25万0	25万0
事業期間	平成２８年度～			総事業費	

【事業目的】

全国的に人口減少に伴う空き家の増加が問題となっており、本市においても同様の問題を抱えております。

今後も増加が予測される空き家所有者と本市への移住希望者、両者のニーズをマッチングする「空き家バンク制度」の利用促進を図ることにより、移住者の増加につなげます。

【事業概要】

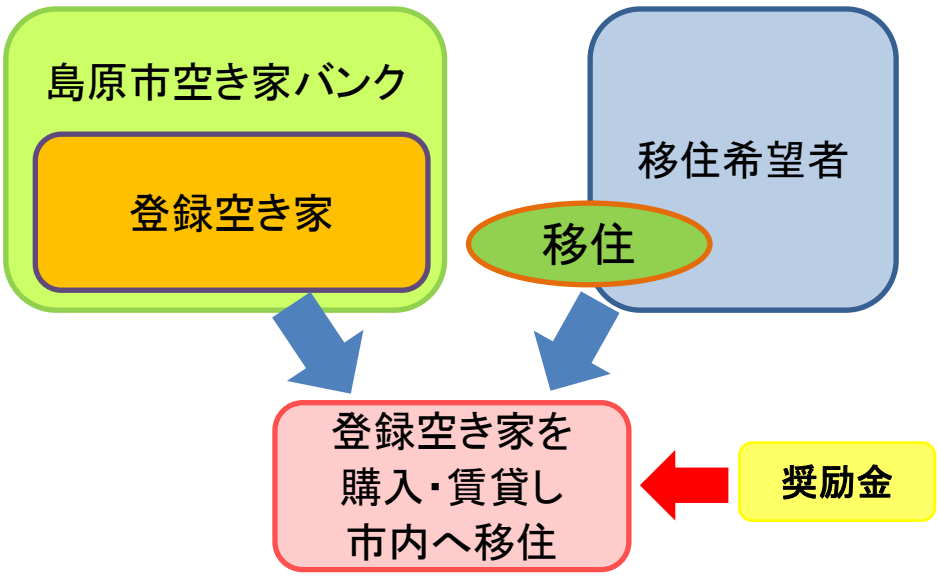
［対象者］

・市外に居住する者で、空き家バンクを利用して本市へ転入した者
・転勤等による一時的な移住を目的としていない者
・申請日前１年以内に本市に居住していなかった者

［支援額］

・５万円（定額）を支給します。

イメージ



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 移住促進空き家改修費補助事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
	180万0			90万0	90万0
事業期間	平成２８年度～			総事業費	

【事業目的】

市内に存在する空き家の中で、活用可能なものについては「島原市空き家バンク制度」により島原市への移住希望者等への住まい情報として提供しています。

活用可能な空き家のほとんどは、現状のまま居住するのは難しく多少の改修等が必要になるため、その改修に要した費用の一部を助成し、空き家の減少と移住者の増加を図ります。

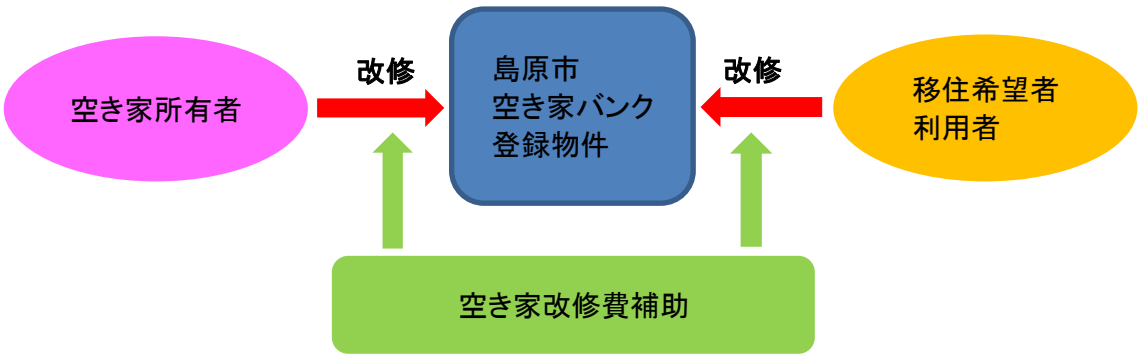
【事業概要】

［対象物件］
- 島原市空き家バンク登録物件であり、賃貸借・売買契約が成立した物件であること

［対象者］
- 登録物件の賃貸借・売買契約が成立した空き家の所有者
- 登録物件を賃借または購入した移住者
- 登録物件を賃借または購入し移住希望者に安価で居住できる施設を整備する者
- 賃貸借・売買契約が３親等以内の親族間によるものでないこと
- 申請日前１年以内に本市に居住していなかった者

［対象事業］
- 島原市空き家バンクを通じ取引された（取引される予定も含む）空き家に係る改修工事費
  ※他の補助等の対象となる部分の経費は除く
- 改修工事を伴い、空き家を利用するための不要物の撤去費

［補助金額］
- 改修にかかった費用の２分の１（上限額30万円）
  ※市内に本社・支社・営業所等がある業者が改修工事を行った場合、上限額50万円
- 不要物の撤去にかかった費用の２分の１（上限10万円）



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

当初予算書
77P

事業名	【継続・人口減少対策】 ３世代ファミリー応援事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
475万0	101万2	35万0		155万0	183万8
事業期間	平成２８年度～			総事業費	

【事業目的】

国勢調査によると、３世代世帯は核家族世帯に比べ、世帯員に18歳未満の者がいる割合が大きいことがわかります。また、３世代世帯は核家族世帯に比べ少ない状況です。

そこで、３世代家族の形成を推進することにより、子育ての負担軽減や家族の絆の再生と出生数の増加及び定住促進につなげます。

【事業概要】

［事業１：３世代家族に赤ちゃんが産まれた場合］

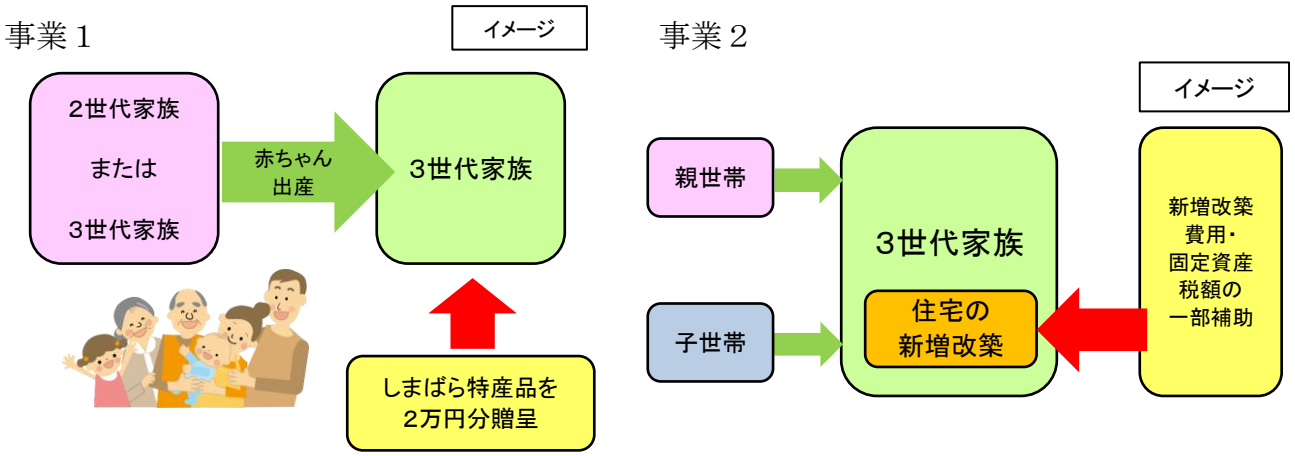
・赤ちゃん１人につき、島原市特産品２万円相当を贈呈します。

［事業２：住宅の新増改築を行い新たに３世代家族となる場合］

・住宅の新築、改築又は増築いずれかの工事費用の２分の１（上限30万円）

※ただし、市内事業者が行う場合は上限50万円

※２年目、３年目は固定資産税相当額の２分の１（上限30万円）



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

当初予算書
77P

事業名	【継続・人口減少対策】 子育て住まい支援事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
62万0				62万0	
事業期間	平成２７年度～			総事業費	

【事業目的】

現在、全国的に少子化問題や出生数の伸び悩みが懸念されており、本市においても同様の問題を抱えております。

そこで、子育て世帯の住まいを支援することにより、子育てに優しい街づくりを推進し、出生数の増加を図ります。

【事業概要】

［対象者］

・夫婦いずれかが29歳以下で市内の賃貸住宅（給与社宅を除く）に居住する世帯

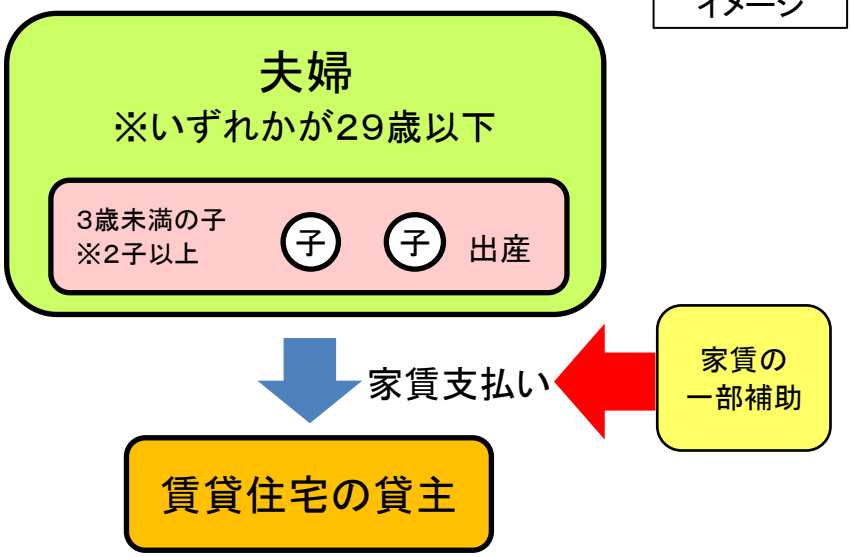
・満３歳未満の子が新たに２子以上になった世帯

※市民税所得割額によっては、対象外となる場合があります。

［支援額］

・月額１万円を３年間支援します。

イメージ



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	補助金の交付	補助金の交付	引き続き実施予定

当初予算書
77P

事　業　名	【継続】 市勢振興計画策定事業				
当初予算額	財　源　内　訳　（単位：千円）				
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
534万5					534万5
事業期間	平成３０年度～平成３１年度　（複数年度事業）			総事業費	1,100万1

【事業目的】

現行の第６次市勢振興計画は、平成３１年度までを計画期間としており、平成３２年度以降の１０年間を計画期間とする、本市まちづくりの指針となる次期・市勢振興計画を策定するにあたり、市勢振興計画審議会の開催や、基本構想案・基本計画案の検討・分析等を実施します。

【事業概要】

① 市勢振興計画審議会の開催（平成３１年度は４回程度の開催を予定）

・外部の有識者等による審議会を開催し、現計画に基づく取組成果に対する評価、次期計画の基本構想案・基本計画案の検討、成果指標・数値目標の検討などの審議を行います。

② 市勢振興計画策定支援業務委託（下記の業務に関して、コンサルへの業務委託）

・市勢振興計画の策定に当たり、基本計画の施策立案のための資料作成、ヒアリング、分析等の支援を行います。
・市で作成した計画の基本構想案・基本計画案について、社会経済情勢や国の政策動向、他自治体の事例などを踏まえて内容を精査し、必要に応じて市へのアドバイスを行います。
・市から依頼のあった個別の事項に関し、統計データや他自治体での事例などを調査・収集します。



科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・市勢振興計画案の検討 ・審議会の開催 ・市民へのアンケート調査の実施	・審議会の開催 ・市勢振興計画の策定	－

当初予算書
77P

事　業　名	【拡充】 ふるさとしまばら寄附金（ふるさと納税）事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
3億1,733万6				3億1,733万6	
事業期間	平成31年度			総事業費	

【事業目的】

ふるさと納税の推進を図ることで、本市における自主財源を確保するとともに、寄附者にお礼として地元特産品等を贈呈することで、市内産業の活性化に寄与することを目的とします。

ふるさと納税サイトの充実、積極的なＰＲを図り寄附額の確保に努めます。

【事業概要】

◇平成３１年度寄附見込　３万５千件、５億円
（内訳：ふるさとチョイス・特設サイト２億円、楽天２．５億円、新規サイト５千万円）

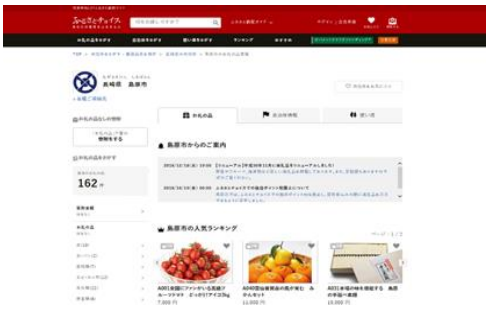
①楽天市場出店料
２億５，０００万円（寄附額）×　１０％　×　１．１　＝　　２，７５０万円

②ふるさとチョイス掲載料（プロフェッショナルプラン）
２億円（寄附額）　　×　　５％　×　１．１　＝　　１，１００万円

③新規サイト掲載料
５，０００万円（寄附額）　　×　１２％　×　１．１　＝　　６６０万円

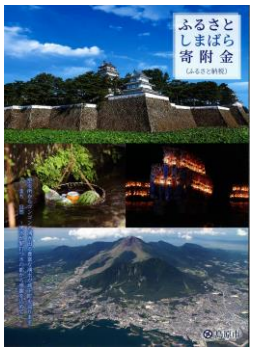
④ふるさと納税一部事務委託料
５億円（寄附額）　　×　１０％　×　１．１　＝　　５，５００万円

⑤ふるさと納税お礼の品代(返礼品代3/10、送料1/10)
５億円（寄附額）　　×　４／１０　　＝２億円









科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	島原市ふるさと納税制度改正 返礼品調達額3割以内への対応 ふるさと納税ＰＲ	新規サイトへの掲載 ふるさと納税ＰＲ ふるさと納税事務委託	継続実施

当初予算書
79P

事　業　名	【継続】 庁内業務用パソコン購入				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
1,166万4					1,166万4
事業期間	平成３１年度			総事業費	

【事業目的】

業務用パソコンの安定稼働のため、５年サイクルで更新を行うものです。
５年を経過したパソコンは、機械的なトラブルが多くなり、また、Microsoftの基本ソフト（OS：Windows７,Windows8.1）のサポート切れに対応するため、毎年計画的な導入が不可欠です。

【現在の状況】

パソコン　４６２台



＜基本ソフト（OS)の種類別台数とサポート期限＞

基本ソフト名	Microsoftｻﾎﾟｰﾄ期限
Windows　7	2020年1月14日
Windows　8.1	2023年1月10日

※Microsoftのサポートが終了すると、基本ソフト（Windows）に不具合が発生した場合も、不具合の修正が行われない状態になり、セキュリティ上危険

【平成３１年度の購入予定内容】

Windows10 ノート型パソコン　９０台



※非常勤職員の増や、システム専用パソコンの配置が多くなっており、年９０台のペースで更新を行う必要があります。

科目	2款	1項	7目	目名称	企画費	政策企画課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	業務用PC ９０台更新	業務用PC ９０台更新	（毎年）業務用PC ９０台以上更新

事業名	【継続】 新庁舎整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
20億8,575万0			18億1,200万0	6,086万0	2億1,289万0
事業期間	平成２４年度～平成３２年度 （複数年度事業）			総事業費	

【事業目的】

市庁舎について、老朽化や耐震性不足等の問題を根本的に解決するため、新庁舎建設事業を推進しており、本年度は本体工事が完成し新庁舎での業務がスタートする予定です。財源面では、本体建設工事に対して、平成２８年熊本地震に伴う「一般単独災害復旧事業債」の適用を受けるなど、合併特例債の活用と合わせて、本市の財政負担を大きく軽減しています。



【事業概要】

≪平成３１年度に実施する主な事業≫

◆市庁舎建設工事　18億1,350万円

・本体建設工事[建築主体、電気設備、空調設備、衛生設備]（継続費）

・外構工事1工区[山側]

・旧庁舎(大手庁舎)解体工事(継続費)

◆工事監理業務委託　1,840万円（継続費）

◆新庁舎へのシステム等移転業務委託など　1億310万円

◆備品購入費（庁用器具費）　9,687万円

◆仮事務所運営に関する経費　1,129万円

・下折橋町避難所、雲仙復興事務所

《工事状況　2月12日》



≪庁舎建設事業の進捗状況≫

（スケジュール）

平成２７年度　基本設計業務、事業認定申請業務
平成２８年度　実施設計業務、仮事務所への移転、旧庁舎（本館・別館）解体工事
平成２９年度　実施設計業務、旧庁舎（本館・別館）解体工事、新庁舎建設工事
平成３０年度　新庁舎建設工事
平成３１年度　新庁舎建設工事、外構工事１工区［山側］、新庁舎への移転、新庁舎業務開始、旧庁舎（大手庁舎）解体工事（予定）
平成３２年度　旧庁舎（大手庁舎）解体工事、外構工事２工区［海側］（予定）

科目	2款	1項	11目	目名称	庁舎建設費	総務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	基本構想策定、基本設計・実施設計、事業認定申請・開発許可申請・建築確認申請、仮事務所移転、用地購入、旧庁舎(本館・別館)解体工事、市庁舎建設工事等	新庁舎建設工事、新庁舎への移転、外構工事１工区［山側］、旧庁舎(大手庁舎)解体工事等	旧庁舎(大手庁舎)解体工事、外構工事２工区［海側］等

当初予算書
91P

事業名	【新規】 クレジット収納導入業務委託

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
81万6					81万6

事業期間	平成３１年度～　（複数年度事業）	総事業費	

【事業目的】

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の４税目の納付方法について、市役所や銀行、コンビニエンスストアの窓口に行かず、いつでも、どこでも納付可能なクレジットカードによる収納を導入して納税者の利便性を図ります。

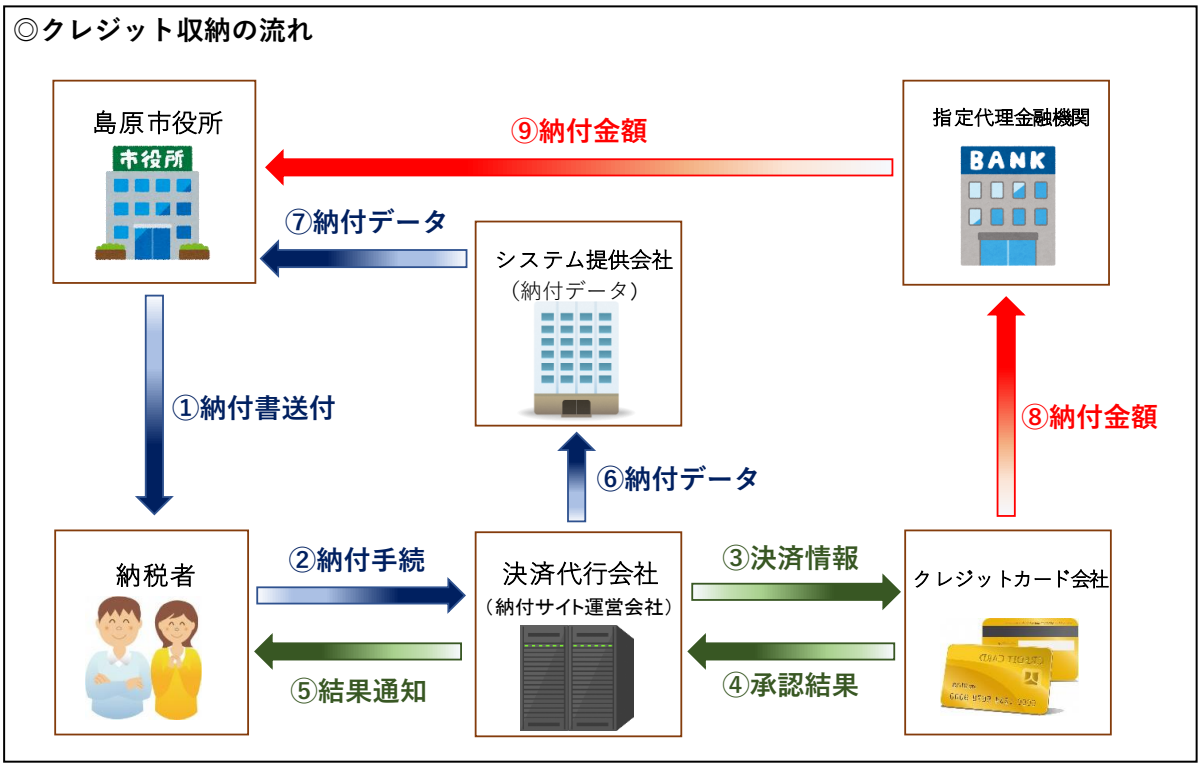
【事業概要】

クレジット収納の決済代行会社と委託契約を締結します。
（一般会計：国保会計＝７：３で案分）

・初期費用（４税目）　93万3千円×7/10＝65万4千円

・年間使用料　31年度　23万1千円×7/10＝16万2千円
（10月から6か月間）
32年度以降　46万2千円

◎クレジット収納の流れ



科目	2款	2項	2目	目名称	賦課徴収費	税務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
		31年4月委託契約締結 ～収納消込連携テスト～ 31年10月契約発効，４税目クレジット収納開始	事業継続

当初予算書
93P

事業名	【継続】 固定資産標準地鑑定業務委託

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,670万2					1,670万2

事業期間	平成３１年度　（単年度事業）	総事業費	

【事業目的】

固定資産税における土地及び家屋の評価については、固定資産評価基準により、３年に一度の評価替えとされており、その基準日は前年の１月１日となっています。

次回の評価替えは平成３３年度で、その基準日は平成３２年１月１日となります。

宅地の評価額については、固定資産評価基準により平成６年度評価替えから、地価公示価格、地価調査価格、不動産鑑定価格等の７割を目途としなければならないとされており、そのため、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定評価を委託するものです。

【事業概要】

《事業内容》　２４１箇所の標準宅地の鑑定委託

	旧島原市	旧有明町
路線価方式　普通商業地区	１８箇所	－
路線価方式　併用住宅地区	３２箇所	７箇所
路線価方式　普通住宅地区	１３９箇所	３０箇所
路線価方式　中小工場地区	３箇所	－
その他の宅地方式　状況類似地区	１２箇所	－
計	２０４箇所	３７箇所

【土地評価（宅地評価）の流れ】

用途地区の区分
↓
状況類似地区の区分
↓
主要な街路の選定
↓
標準宅地の選定
↓
標準宅地の適正な時価の選定　←　この時点で、固定資産標準地鑑定が必要となる。
↓
主要な街路の路線価の付設
↓
その他の街路の路線価の付設
↓
各筆の評点数の付設
↓
各筆の評点額の算出
↓
地価下落に伴う価格の修正

科目	2款	2項	2目	目名称	賦課徴収費	税務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	平成４年度から３年毎に２８年度まで実施。	上記事業内容のとおり。	次年度はなし。 ３４年度以降３年毎に実施。

当初予算書
107P

事業名	【新規】 農林業センサス

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
389万7		389万7			

事業期間	平成３１年度～平成３１年度（単年度事業）	総事業費	

【事業目的】

我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の現状など農林業・農山村の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料を得ることを目的として、農林水産省からの委託を受けて実施します。

【事業概要】

1. 調査の対象
農林産物の生産又は作業に係る面積及び家畜の頭羽数が一定規模以上の者
（※組織の場合は、代表者）

2. 調査の期日
2020年2月1日現在で実施（※5年周期）

3. 調査の内容
・農林業経営の態様
・経営耕地面積、家畜の飼養状況、保有山林面積
・農作物や林業生産物の販売金額　など

調査結果から分かること

・年齢別農業就業人口
・都道府県別農業就業人口の平均年齢の推移
・農業就業人口の男女別割合
・経営耕地面積規模別販売農家数の推移
・出荷先別農業経営体数の推移
・耕作放棄地面積の推移　など



・調査で得られた統計データは、地方交付税の算定や、農林業の担い手に対する経営安定のための交付金の基礎資料などに利用されます。

科目	2款	5項	1目	目名称	統計調査総務費	総務課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	—	調査の実施	—